

令和 6 年

第 2 回（6 月）河合町議会定例会議案

令和 6 年 6 月 7 日

河 合 町

付 議 事 件

- 議案第 4 2 号 令和 6 年度河合町一般会計補正予算について
- 議案第 4 3 号 令和 6 年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第 4 4 号 令和 6 年度河合町下水道事業会計補正予算について
- 議案第 4 5 号 河合町公民館設置条例の一部改正について
- 議案第 4 6 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について
- 議案第 4 7 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について
- 議案第 4 8 号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について
- 議案第 4 9 号 財産の取得について
- 議案第 5 0 号 個別外部監査契約に基づく監査によることについて
- 報 告 第 1 号 令和 5 年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報 告 第 2 号 令和 5 年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議案第42号

令和6年度

河合町一般会計補正予算

(第2号)

河合町

令和6年度河合町一般会計補正予算（第2号）

令和6年度河合町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 61,616千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,096,652千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6年 6月 7日 提出

河合町長 森 川 喜 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
14 使用料及び手数料		千円 123,999	千円 110	千円 124,109
	1 使用料	58,350	110	58,460
15 国庫支出金		1,028,423	33,341	1,061,764
	2 国庫補助金	520,423	33,341	553,764
19 繰入金		90,449	27,367	117,816
	1 基金繰入金	90,449	27,367	117,816
21 諸収入		114,617	798	115,415
	4 雑入	111,144	798	111,942
歳 入 合 計		9,035,036	61,616	9,096,652

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 90,955	千円 75	千円 91,030
	1 議会費	90,955	75	91,030
2 総務費		1,125,679	△27,362	1,098,317
	1 総務管理費	1,009,418	△30,266	979,152
	2 徴税費	78,943	△96	78,847
	6 監査委員費	326	3,000	3,326
3 民生費		2,486,943	△840	2,486,103
	1 社会福祉費	1,719,701	△1,951	1,717,750
	2 児童福祉費	767,242	1,111	768,353
4 衛生費		1,713,968	51,167	1,765,135
	1 保健衛生費	207,888	52,451	260,339
	2 清掃費	1,506,080	△1,284	1,504,796
6 農林商工費		65,518	22,546	88,064
	1 農業費	58,584	2,926	61,510
	2 商工費	6,934	19,620	26,554
7 土木費		1,625,562	833	1,626,395
	1 土木管理費	30,761	△3,069	27,692
	4 都市計画費	790,928	△733	790,195
	5 住宅費	70,819	4,635	75,454
8 消防費		257,187	587	257,774
	1 消防費	257,187	587	257,774
9 教育費		540,514	14,610	555,124
	1 教育総務費	119,162	1,504	120,666
	5 社会教育費	153,398	18,936	172,334
	6 保健体育費	41,275	△5,830	35,445
歳 出 合 計		9,035,036	61,616	9,096,652

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
14 使用料及び手数料	123,999	110	124,109
15 国庫支出金	1,028,423	33,341	1,061,764
19 繰入金	90,449	27,367	117,816
21 諸収入	114,617	798	115,415
歳 入 合 計	9,035,036	61,616	9,096,652

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費	千円 90,955	千円 75	千円 91,030
2 総務費	1,125,679	△27,362	1,098,317
3 民生費	2,486,943	△840	2,486,103
4 衛生費	1,713,968	51,167	1,765,135
6 農林商工費	65,518	22,546	88,064
7 土木費	1,625,562	833	1,626,395
8 消防費	257,187	587	257,774
9 教育費	540,514	14,610	555,124
歳 出 合 計	9,035,036	61,616	9,096,652

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			75
		300	△27,662
			△840
33,341		10,437	7,389
			22,546
			833
		498	89
		110	14,500
33,341		11,345	16,930

2 歳 入

(款) 1 4 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の予算額	補正予算額	計
2 教育使用料	千円 6,646	千円 110	千円 6,756
計	58,350	110	58,460

(款) 1 5 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 衛生費国庫補助金	435	33,341	33,776
計	520,423	33,341	553,764

(款) 1 9 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	79,000	16,930	95,930
9 新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	0	10,437	10,437
計	90,449	27,367	117,816

(款) 2 1 諸収入

(項) 4 雑入

2 雑入	111,144	798	111,942
計	111,144	798	111,942

節		説	明
区	分		
2	公民館使用料	千円 110	公民館使用料 千円 110

1	保健衛生費補助金	33,341	新型コロナウイルス感染症予防接種補助金 33,341

1	財政調整基金繰入金	16,930	財政調整基金繰入金 16,930
1	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	10,437	新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 10,437

3	消防団員等公務災害及び退職報償金受入金	382	消防団員等公務災害及び退職報償金受入金 382
4	雑入	416	自治総合センターコミュニティ助成金 300 消防団員安全装備品整備事業助成金 116

1 4 款 使用料及び手数料 1 5 款 国庫支出金 1 9 款 繰入金 2 1 款 諸収入

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	千円 90,955	千円 75	千円 91,030	千円	千円	千円	千円 75
計	90,955	75	91,030				75

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	601,738	△28,678	573,060				△28,678
---------	---------	---------	---------	--	--	--	---------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
4 共済費	千円 75	02 議会管理費	千円 75
3 一般職共済 組合負担金	75	4 共済費 一般職共済組合負担金	75 75

2 給料	△19,192	04 一般管理費（総務）	△21,049
2 一般職給	△19,192	2 給料	△15,090
		一般職給	△15,090
3 職員手当等	△10,066	3 職員手当等	△5,959
1 扶養手当	△438	一般職地域手当	△845
2 一般職地域 手当	△1,193	時間外勤務手当	△873
3 時間外勤務 手当	△1,013	一般職期末手当	△2,558
4 管理職手当	△1,256	勤勉手当	△1,683
10 一般職期末 手当	△3,636	07 秘書管理費	△8,209
11 勤勉手当	△2,506	2 給料	△4,102
12 通勤手当	△24	一般職給	△4,102
		3 職員手当等	△4,107
4 共済費	580	扶養手当	△438
4 会計年度任 用職員に係 る社会保険 料	498	一般職地域手当	△348
		時間外勤務手当	△140
		管理職手当	△1,256
		一般職期末手当	△1,078
		勤勉手当	△823
		通勤手当	△24
		08 人事管理費	580
		4 共済費	580
		会計年度任用職員に係る社会保険料	498
		会計年度任用職員に係る雇用保険料	82

1 款 議会費 2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 企画費	42,481	△1,888	40,593				△1,888
7 諸費	19,094	300	19,394			300	0
計	1,009,418	△30,266	979,152			300	△30,566

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務総務費	71,550	△96	71,454				△96
---------	--------	-----	--------	--	--	--	-----

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
6 会計年度任用職員に係る雇用保険料	千円 82		千円
2 給料	△1,093	16 安心安全推進費	△1,888
2 一般職給	△1,093	2 給料	△1,093
		一般職給	△1,093
3 職員手当等	△795	3 職員手当等	△795
2 一般職地域手当	△119	一般職地域手当	△119
3 時間外勤務手当	478	時間外勤務手当	478
4 管理職手当	△519	管理職手当	△519
10 一般職期末手当	△383	一般職期末手当	△383
11 勤勉手当	△252	勤勉手当	△252
10 需用費	300	02 集会所維持費	300
6 修繕料	300	10 需用費	300
		修繕料	300

2 給料	△1,604	01 税務一般管理費	△96
2 一般職給	△1,604	2 給料	△1,604
		一般職給	△1,604
3 職員手当等	1,508	3 職員手当等	1,508
1 扶養手当	△138	扶養手当	△138
		一般職地域手当	△104
		時間外勤務手当	459

2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	78,943	△96	78,847				△96

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

1 監査委員費	326	3,000	3,326				3,000
計	326	3,000	3,326				3,000

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総 務費	425,158	△2,434	422,724				△2,434
---------------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節・細節		説 明
区 分	金 額	
2 一般職地域 手当	千円 △104	通勤手当 住居手当 児童手当
3 時間外勤務 手当	459	
12 通勤手当	103	
13 住居手当	1,008	
14 児童手当	180	

12 委託料	3,000	01 監査委員費	3,000
5 その他	3,000	12 委託料	3,000
		その他	3,000
		・ 個別外部監査委託	3,000

2 給料	△2,363	08 社会福祉諸経費（住民福祉課）	△5,116
2 一般職給	△2,363	2 給料	△3,015
		一般職給	△3,015
3 職員手当等	△2,044	3 職員手当等	△2,101
1 扶養手当	258	一般職地域手当	△180
2 一般職地域 手当	△125	時間外勤務手当	△259
		一般職期末手当	△648
		勤勉手当	△542
		通勤手当	△136
		住居手当	△336

2 款 総務費 3 款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17 総合福祉会 館運営費	60,409	483	60,892				483

節・細節		說 明
区 分	金 額	
3 時間外勤務手当	千円 △880	10 社会福祉管理費（社会福祉） 2 給料 一般職給 3 職員手当等 扶養手当 一般職地域手当 時間外勤務手当 一般職期末手当 勤勉手当 住居手当 4 共済費 一般職共済組合負担金
10 一般職期末手当	△447	7,219 3,625 3,625 2,067 258 233 △256 840 656 336 1,527 1,527
11 勤勉手当	△420	
12 通勤手当	△136	
13 住居手当	△294	
4 共済費	1,527	
3 一般職共済組合負担金	1,527	12 社会福祉管理費（高齢福祉） 2 給料 一般職給 3 職員手当等 一般職地域手当 時間外勤務手当 一般職期末手当 勤勉手当 住居手当
27 繰出金	446	△4,983 △2,973 △2,973 △2,010 △178 △365 △639 △534 △294
1 繰出金	446	
		27 介護特会繰出金（認定事務費分） 27 繰出金 繰出金
		446 446 446
2 給料	1,031	01 総合福祉会館運営費 2 給料 一般職給 3 職員手当等 管理職手当 一般職期末手当 勤勉手当 通勤手当 4 共済費 一般職共済組合負担金
2 一般職給	1,031	483 1,031 1,031 △831 △640 △264 △205 278 283 283
3 職員手当等	△831	
4 管理職手当	△640	
10 一般職期末手当	△264	
11 勤勉手当	△205	
12 通勤手当	278	
4 共済費	283	

3 款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	1,719,701	△1,951	1,717,750				△1,951

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

2 児童福祉施設費	240,624	△23,816	216,808				△23,816
3 児童措置費	169,708	7,766	177,474				7,766

節・細節		説 明
区 分	金 額	
3 一般職共済 組合負担金	千円 283	千円

2 給料	△17,400	08 心身障害児保育事業費	△13,658
2 一般職給	△17,400	2 給料	△10,141
		一般職給	△10,141
3 職員手当等	△6,416	3 職員手当等	△3,517
1 扶養手当	△408	扶養手当	△498
2 一般職地域 手当	△1,066	一般職地域手当	△638
10 一般職期末 手当	△2,710	一般職期末手当	△1,439
11 勤勉手当	△2,069	勤勉手当	△1,033
12 通勤手当	△355	通勤手当	△101
13 住居手当	252	住居手当	252
14 児童手当	△60	児童手当	△60
		11 地域子育て支援センター事業費	△6,144
		2 給料	△4,184
		一般職給	△4,184
		3 職員手当等	△1,960
		扶養手当	90
		一般職地域手当	△244
		一般職期末手当	△879
		勤勉手当	△758
		通勤手当	△169
		16 子育て世代包括支援センター事業費	△4,014
		2 給料	△3,075
		一般職給	△3,075
		3 職員手当等	△939
		一般職地域手当	△184
		一般職期末手当	△392
		勤勉手当	△278
		通勤手当	△85
12 委託料	7,766	04 児童手当事務費	7,766

3 款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5 学童保育費	20,760	1,728	22,488				1,728
6 こども園費	234,542	15,433	249,975				15,433
計	767,242	1,111	768,353				1,111

節・細節		説	明
区 分	金 額		
5 その他	千円 7,766	12 委託料 その他 ・システム改修費	千円 7,766 7,766 7,766
22 償還金、利子及び割引料	1,728	01 放課後児童対策事業費 22 償還金、利子及び割引料 償還金	1,728 1,728 1,728
1 償還金	1,728		
2 給料	8,660	01 こども園運営費	15,433
2 一般職給	8,660	2 給料 一般職給	8,660 8,660
3 職員手当等	4,851	3 職員手当等	4,851
1 扶養手当	18	扶養手当	18
2 一般職地域手当	544	一般職地域手当	544
3 時間外勤務手当	81	時間外勤務手当	81
4 管理職手当	288	管理職手当	288
10 一般職期末手当	1,887	一般職期末手当	1,887
11 勤勉手当	1,577	勤勉手当	1,577
13 住居手当	336	住居手当	336
14 児童手当	120	児童手当	120
4 共済費	1,922	4 共済費	1,922
3 一般職共済組合負担金	1,922	一般職共済組合負担金	1,922

3 款 民生費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 予防費	千円 65,035	千円 47,474	千円 112,509	千円 33,341	千円	千円 10,437	千円 3,696
3 環境衛生費	82,383	4,977	87,360				4,977
計	207,888	52,451	260,339	33,341		10,437	8,673

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

1 清掃総務費	105,688	△1,284	104,404				△1,284
---------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節・細節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 73	26 新型コロナウイルス感染症予防接種費 47,474
4 印刷製本費	73	10 需用費 73
		印刷製本費 73
12 委託料	47,401	12 委託料 47,401
		その他 47,401
5 その他	47,401	・新型コロナウイルス予防接種業務 47,401
2 給料	2,893	01 環境衛生費 4,977
2 一般職給	2,893	2 給料 2,893
		一般職給 2,893
3 職員手当等	1,486	3 職員手当等 1,486
2 一般職地域 手当	164	一般職地域手当 164
3 時間外勤務 手当	△162	時間外勤務手当 △162
10 一般職期末 手当	749	一般職期末手当 749
11 勤勉手当	655	勤勉手当 655
12 通勤手当	80	通勤手当 80
4 共済費	598	4 共済費 598
3 一般職共済 組合負担金	598	一般職共済組合負担金 598

2 給料	△652	01 清掃総務費 △1,284
2 一般職給	△652	2 給料 △652
		一般職給 △652

4 款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	1, 506, 080	△1, 284	1, 504, 796				△1, 284

(款) 6 農林商工費

(項) 1 農業費

2 農業総務費	8,402	2,926	11,328				2,926
---------	-------	-------	--------	--	--	--	-------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 △632	3 職員手当等	千円 △632
2 一般職地域 手当	△81	一般職地域手当	△81
3 時間外勤務 手当	233	時間外勤務手当	233
4 管理職手当	△436	管理職手当	△436
10 一般職期末 手当	△202	一般職期末手当	△202
11 勤勉手当	△146	勤勉手当	△146

2 給料	1,130	01 農業総務費（建設課）	2,926
2 一般職給	1,130	2 給料	1,130
3 職員手当等	1,796	一般職給	1,130
1 扶養手当	78	3 職員手当等	1,796
2 一般職地域 手当	68	扶養手当	78
10 一般職期末 手当	546	一般職地域手当	68
11 勤勉手当	456	一般職期末手当	546
12 通勤手当	144	勤勉手当	456
13 住居手当	504	通勤手当	144
		住居手当	504

4 款 衛生費 6 款 農林商工費

(款) 6 農林商工費

(項) 1 農業費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
計	千円 58,584	千円 2,926	千円 61,510	千円	千円	千円	千円 2,926

(款) 6 農林商工費

(項) 2 商工費

1 商工振興費	6,934	19,620	26,554				19,620
計	6,934	19,620	26,554				19,620

節・細節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

2 給料	9,741	01 商工振興費	19,620
2 一般職給	9,741	2 給料	9,741
		一般職給	9,741
3 職員手当等	6,611	3 職員手当等	6,611
1 扶養手当	558	扶養手当	558
2 一般職地域 手当	650	一般職地域手当	650
3 時間外勤務 手当	364	時間外勤務手当	364
4 管理職手当	519	管理職手当	519
10 一般職期末 手当	2,320	一般職期末手当	2,320
11 勤勉手当	1,840	勤勉手当	1,840
12 通勤手当	24	通勤手当	24
13 住居手当	336	住居手当	336
4 共済費	3,268	4 共済費	3,268
3 一般職共済 組合負担金	3,268	一般職共済組合負担金	3,268

(款) 7 土木費

(項) 1 土木管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 土木総務費	千円 30,761	千円 △3,069	千円 27,692	千円	千円	千円	千円 △3,069
計	30,761	△3,069	27,692				△3,069

(款) 7 土木費

(項) 4 都市計画費

1 都市計画総務費	499,799	2,801	502,600				2,801
-----------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △2,299	02 土木総務費	千円 △3,069
2 一般職給	△2,299	2 給料	△2,299
		一般職給	△2,299
3 職員手当等	△770	3 職員手当等	△770
2 一般職地域 手当	△103	一般職地域手当	△103
3 時間外勤務 手当	△543	時間外勤務手当	△543
4 管理職手当	389	管理職手当	389
10 一般職期末 手当	△82	一般職期末手当	△82
11 勤勉手当	△82	勤勉手当	△82
12 通勤手当	△349	通勤手当	△349

2 給料	1,299	01 都市計画総務費（旧まちづくり推進課）	10,498
2 一般職給	1,299	2 給料	5,500
		一般職給	5,500
3 職員手当等	111	3 職員手当等	3,607
1 扶養手当	78	扶養手当	78
2 一般職地域 手当	1	一般職地域手当	334
		一般職期末手当	1,432
		勤勉手当	1,184
		通勤手当	75
		住居手当	504
4 管理職手当	△640	4 共済費	1,391
		一般職共済組合負担金	1,391
		09 旧第三小学校跡地等利活用推進事業	△7,697

7 款 土木費

(款) 7 土木費

(項) 4 都市計画費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 公共下水道 費	250,738	2,873	253,611				2,873
4 公園管理費	39,691	△6,407	33,284				△6,407
計	790,928	△733	790,195				△733

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
10 一般職期末手当	千円 234	2 給料	千円 △4,201
		一般職給	△4,201
11 勤勉手当	195	3 職員手当等	△3,496
		一般職地域手当	△333
12 通勤手当	75	管理職手当	△640
		一般職期末手当	△1,198
13 住居手当	168	勤勉手当	△989
		住居手当	△336
4 共済費	1,391		
3 一般職共済組合負担金	1,391		
18 負担金、補助及び交付金	2,873	01 公共下水道費	2,873
		18 負担金、補助及び交付金	2,873
2 補助金	2,873	補助金	2,873
2 給料	△3,849	01 公園管理費	△6,407
2 一般職給	△3,849	2 給料	△3,849
		一般職給	△3,849
3 職員手当等	△2,558	3 職員手当等	△2,558
		一般職地域手当	△312
2 一般職地域手当	△312	管理職手当	△128
4 管理職手当	△128	一般職期末手当	△1,107
10 一般職期末手当	△1,107	勤勉手当	△891
11 勤勉手当	△891	児童手当	△120
14 児童手当	△120		

7 款 土木費

(款) 7 土木費

(項) 5 住宅費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 住宅管理費	千円 70,819	千円 4,635	千円 75,454	千円	千円	千円	千円 4,635
計	70,819	4,635	75,454				4,635

(款) 8 消防費

(項) 1 消防費

1 非常備消防費	235,202	587	235,789			498	89
計	257,187	587	257,774			498	89

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 2,713	02 住宅管理費	千円 4,635
2 一般職給	2,713	2 給料	2,713
		一般職給	2,713
3 職員手当等	1,922	3 職員手当等	1,922
2 一般職地域 手当	163	一般職地域手当	163
3 時間外勤務 手当	191	時間外勤務手当	191
10 一般職期末 手当	698	一般職期末手当	698
11 勤勉手当	584	勤勉手当	584
12 通勤手当	79	通勤手当	79
13 住居手当	207	住居手当	207

7 報償費	471	01 非常備消防費	587
1 報償費	471	7 報償費	471
		報償費	471
10 需用費	116	10 需用費	116
1 消耗品費	116	消耗品費	116

7 款 土木費 8 款 消防費

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 事務局費	千円 117,733	千円 1,504	千円 119,237	千円	千円	千円	千円 1,504
計	119,162	1,504	120,666				1,504

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育総 務費	49,834	13,759	63,593				13,759
---------------	--------	--------	--------	--	--	--	--------

節・細節		說 明
区 分	金 額	
2 給料	千円 390	04 事務局費（総務） 1,504
2 一般職給	390	2 給料 390 一般職給 390
3 職員手当等	736	3 職員手当等 736 一般職地域手当 58 時間外勤務手当 △799 管理職手当 617 一般職期末手当 181 勤勉手当 160 通勤手当 190 住居手当 329
2 一般職地域 手当	58	4 共済費 378 一般職共済組合負担金 378
3 時間外勤務 手当	△799	
4 管理職手当	617	
10 一般職期末 手当	181	
11 勤勉手当	160	
12 通勤手当	190	
13 住居手当	329	
4 共済費	378	
3 一般職共済 組合負担金	378	

2 給料	6,904	12 社会教育総務経費（観光振興課） 16,947
2 一般職給	6,904	2 給料 8,720 一般職給 8,720
3 職員手当等	3,921	3 職員手当等 5,293 一般職地域手当 428 時間外勤務手当 750 一般職期末手当 2,122

9 款 教育費

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 公民館費	17,153	315	17,468			110	205
7 文化会館運 営費	25,565	4,862	30,427				4,862

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 一般職地域手当	千円 428	勤勉手当 通勤手当	千円 1,776 217
3 時間外勤務手当	160	4 共済費 一般職共済組合負担金	2,934 2,934
4 管理職手当	△121	13 社会教育総務経費（生涯学習課）	△3,188
10 一般職期末手当	1,782	2 給料 一般職給	△1,816 △1,816
11 勤勉手当	1,455	3 職員手当等 時間外勤務手当 管理職手当 一般職期末手当 勤勉手当	△1,372 △590 △121 △340 △321
12 通勤手当	217		
4 共済費	2,934		
3 一般職共済組合負担金	2,934		
13 使用料及び賃借料	315	02 公民館経費	315
1 使用料及び賃借料	315	13 使用料及び賃借料 使用料及び賃借料	315 315
1 報酬	3,508	02 文化会館管理費	4,862
3 会計年度任用職員報酬	3,508	1 報酬 会計年度任用職員報酬	3,508 3,508
3 職員手当等	1,027	3 職員手当等 会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	1,027 559 468
24 会計年度任用職員期末手当	559	4 共済費 一般職共済組合負担金	327 327
27 会計年度任用職員勤勉手当	468		
4 共済費	327		

9 款 教育費

(款) 9 教育費

(項) 5 社会教育費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	153,398	18,936	172,334			110	18,826

(款) 9 教育費

(項) 6 保健体育費

1 保健体育総 務費	29,127	△5,830	23,297				△5,830
計	41,275	△5,830	35,445				△5,830

節・細節		説 明
区 分	金 額	
3 一般職共済 組合負担金	千円 327	千円

2 給料	△4,368	01 保健体育総務費	△5,830
2 一般職給	△4,368	2 給料	△4,368
		一般職給	△4,368
3 職員手当等	△1,462	3 職員手当等	△1,462
		一般職地域手当	△202
2 一般職地域 手当	△202	管理職手当	△424
4 管理職手当	△424	一般職期末手当	△535
10 一般職期末 手当	△535	勤勉手当	△301
11 勤勉手当	△301		

議案第43号

令和6年度

河合町介護保険特別会計補正予算

(第1号)

河合町

令和6年度河合町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和6年度河合町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ891千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,123,891千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6年 6月 7日 提出

河合町長 森 川 喜 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
4 国庫支出金		千円 478,985	千円 445	千円 479,430
	2 国庫補助金	131,144	445	131,589
7 繰入金		309,267	446	309,713
	1 一般会計繰入金	309,267	446	309,713
歳 入 合 計		2,123,000	891	2,123,891

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費		千円 16,817	千円 891	千円 17,708
	1 総務管理費	1,098	891	1,989
歳 出 合 計		2,123,000	891	2,123,891

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
4 国庫支出金	千円 478,985	千円 445	千円 479,430
7 繰入金	309,267	446	309,713
歳 入 合 計	2,123,000	891	2,123,891

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費	千円 16,817	千円 891	千円 17,708
歳 出 合 計	2,123,000	891	2,123,891

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 445	千円	千円	千円 446
445			446

2 歳 入

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の予算額	補正予算額	計
3 介護保険事業費補助金	千円 0	千円 445	千円 445
計	131, 144	445	131, 589

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 その他一般会計繰入金	16, 668	446	17, 114
計	309, 267	446	309, 713

節		説	明
区	分		
1	介護保険事業費補助金	千円 445	介護保険システム改修補助金 千円 445

2	事務費繰入金	446	認定事務費繰入金 446

4 款 国庫支出金 7 款 繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 30	千円 891	千円 921	千円 445	千円	千円	千円 446
計	1,098	891	1,989	445			446

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
12 委託料	千円 891	01 一般管理費	千円 891
5 その他	891	12 委託料	891
		その他	891
		・介護報酬改定等に伴うシステム改修業務	891

1 款 総務費

議案第44号

令和6年度

河合町下水道事業会計補正予算

(第1号)

河合町

令和6年度河合町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度河合町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条中、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第1款 下水道事業収益	719,481 千円	2,873 千円	722,354 千円
第2項 営業外収益	484,980 千円	2,873 千円	487,853 千円
第3目 他会計補助金	136,022 千円	2,873 千円	138,895 千円

支 出			
（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第1款 下水道事業費用	719,481 千円	2,873 千円	722,354 千円
第1項 営業費用	663,846 千円	2,873 千円	666,719 千円
第5目 総係費	21,565 千円	2,873 千円	24,438 千円
第3項 特別損失	10,645 千円	2,873 千円	13,518 千円
第1目 その他特別損失	10,645 千円	2,873 千円	13,518 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条中の職員給与費 14,279 千円を、17,152 千円に改める。

令和 6 年 6 月 7 日 提出

河合町長 森 川 喜 之

令和6年度河合町下水道事業会計補正予算実施計画（第1号）

収益的収入及び支出

収 入

（単位：千円）

款 項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1. 下水道事業収益		719,481	2,873	722,354	
2. 営業外収益		484,980	2,873	487,853	
	3. 他会計 補助金	136,022	2,873	138,895	人事異動に伴う 人件費増額

支 出

（単位：千円）

款 項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1. 下水道事業費用		719,481	2,873	722,354	
1. 営業費用		663,846	2,812	666,658	
	5. 総係費	21,565	2,812	24,377	人事異動に伴う 人件費増額
3. 特別損失		10,645	61	10,706	
	1. その他 特別損失	10,645	61	10,706	人事異動に伴う 人件費増額

議案第 4 5 号

河合町公民館設置条例の一部改正について

河合町公民館設置条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 6 年 6 月 7 日

河合町長 森 川 喜 之

河合町公民館設置条例の一部を改正する条例

河合町公民館設置条例（昭和24年10月河合村条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表中央公民館の部パソコン 1台の項中「200円」を「300円」に改める。

附 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

議案第 4 6 号

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について

地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の一部を別紙のとおり変更することについて、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求めます。

令和 6 年 6 月 7 日

河合町長 森 川 喜 之

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の一部を変更する規約

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約（平成１７年１月１日奈良県指令市町村第９８９号）の一部を次のように変更する。

第２２条を第２３条とし、第２１条の次に次の１条を加える。

（解散に伴う事務の承継）

第２２条 組合の解散に伴う事務の承継については、組合市町村が議会の議決を経て
する協議をもって定める。

附 則

この規約は、奈良県知事の許可のあった日から施行する。

議案第 47 号

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について、地方自治法第 288 条の規定により、別紙のとおり構成市町村の協議により定めることについて、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求めます。

令和 6 年 6 月 7 日

河合町長 森 川 喜 之

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に関する協議書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第288条の規定により、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を解散することについて、次のとおり定める。

（奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散）

第1条 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（以下「組合」という。）は令和7年3月31日をもって解散する。

（事務の承継）

第2条 組合の解散に関し、公文書（債権移管に伴う公文書を除く。）の管理事務、労働保険の精算事務、その他の組合の解散に伴う事務については、五條市が承継する。

2 一般会計に係る残余金及び未収金は、五條市に帰属させ、当該会計に属する未払金及びその他の必要な経費を差し引いた後においても、なお残余金が生じた場合は、組合の設立から解散に至るまでの間に構成市町村が組合に負担した別表の負担金の割合に応じて同市が配分する。

3 市町村特別会計に係る未収金については、当該未収金に係る住宅新築資金等の貸付を行った市町村に帰属させるものとする。

4 一般会計に係る組合の収支は解散の日をもって打ち切り、組合管理者であった五條市長がこれを決算する。

5 前項の規定による決算は、五條市長が、これを同市の監査委員の審査に付し、その意見を付けて同市の議会の認定に付するものとする。

6 市町村特別会計に係る組合の収支は解散の日をもって打ち切り、組合管理者であった五條市長が決算し、各市町村特別会計の当該市町村の長に送付する。

7 前項の規定により送付を受けた市町村の長は、当該市町村の監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該市町村議会の認定に付するものとする。

（その他）

第3条 この協議書に定めるもののほか必要な事項は、構成市町村の協議により定める。

別表

(構成市町村の負担金の割合)

市町村名	割 合 (%)
奈 良 市	1 6 . 2 1
大和高田市	1 0 . 2 2
天 理 市	5 . 2 6
橿 原 市	8 . 5 8
五 條 市	3 . 2 0
御 所 市	1 3 . 7 5
葛 城 市	0 . 2 2
宇 陀 市	1 5 . 5 6
山 添 村	0 . 1 7
三 郷 町	1 3 . 7 1
三 宅 町	1 . 6 4
曾 爾 村	3 . 4 4
御 杖 村	0 . 3 5
高 取 町	3 . 1 5
河 合 町	3 . 4 1
吉 野 町	1 . 1 3
合 計	1 0 0 . 0 0

議案第48号

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について、地方自治法第289条の規定により、別紙のとおり構成市町村の協議により定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めます。

令和 6年 6月 7日

河合町長 森 川 喜 之

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分に関する協議書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産処分をすることについて、次のとおり定める。

- 1 財政調整基金（以下「基金」という。）については、令和6年度末の基金残高を、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（以下「組合」という。）の設立から解散に至るまでの間に構成市町村が組合に負担した別表の負担金の割合に応じて配分する。
- 2 物品については、廃棄処分とする。
- 3 「奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合電算システム」の著作権については、これを放棄する。
- 4 令和7年1月31日時点において残存する、構成市町村が貸付けを行った住宅新築資金、宅地取得資金及び住宅改修資金（以下「住宅新築資金等」という。）に係る債権については、令和7年2月1日付けで当該住宅新築資金等の貸付けを行った市町村に当該市町村に係る債権を移管するものとする。ただし、令和7年1月31日時点において、競売事件が完了していない等で残債権額が確定していない債権については、確定後、令和7年3月31日までの間に速やかに移管するものとする。

別表

(構成市町村の負担金の割合)

市町村名	割 合 (%)
奈 良 市	1 6 . 2 1
大和高田市	1 0 . 2 2
天 理 市	5 . 2 6
橿 原 市	8 . 5 8
五 條 市	3 . 2 0
御 所 市	1 3 . 7 5
葛 城 市	0 . 2 2
宇 陀 市	1 5 . 5 6
山 添 村	0 . 1 7
三 郷 町	1 3 . 7 1
三 宅 町	1 . 6 4
曾 爾 村	3 . 4 4
御 杖 村	0 . 3 5
高 取 町	3 . 1 5
河 合 町	3 . 4 1
吉 野 町	1 . 1 3
合 計	1 0 0 . 0 0

議案第49号

財産の取得について

廃棄物運搬脱着ボデーシステム車両等を下記のとおり取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

記

取得する財産	廃棄物運搬脱着ボデーシステム車両 1台 専用コンテナ 2台
契約の方法	一般競争入札
契約金額	¥14,172,400
契約の相手方	大阪市淀川区宮原3丁目3番31号上村ニッセイビル 新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部 関西支社 支店長 森 島 孝 明

令和 6年 6月 7日

河合町長 森 川 喜 之

議案第 5 0 号

個別外部監査契約に基づく監査によることについて

河合町外部監査契約に基づく監査に関する条例第 2 条第 3 項の規定により、個別外部監査によることを要求した地方自治法第 1 9 9 条第 6 項に基づく下記の監査について、同法第 2 5 2 条の 4 1 第 4 項により準用する同法第 2 5 2 条の 3 9 第 4 項の規定により、同法第 2 5 2 条の 4 1 第 3 項による監査委員の意見を付けて議会の議決を求めます。

記

監査要求事項 団体に対する補助金の支出について

令和 6 年 6 月 7 日

河合町長 森 川 喜 之



河 監 第 2 号

令和 6 年 4 月 2 6 日

河合町長 森 川 喜 之 様

河合町代表監査委員 宮 塚 治 好



「河合町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例」による
個別外部監査要求に対する意見について

令和6年4月25日河総第10号により要求のあった、下記の監査項目について、個別外部監査を行うことに異議はない。

記

監査項目 団体に対する補助金の支出について

報告第 1 号

令和 5 年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、令和 5 年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので報告します。

令和 6 年 6 月 7 日

河合町長 森 川 喜 之

令和5年度河合町繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業	金額	翌年度繰越額	左	の財源				内訳	
						既 特 定 財 源	入 収 入	未収入			一般財源
								国庫支出金	県支出金	特定地方債	
2. 総務費	1. 総務管理費	地方創生等事業費 【価格高騰重点支援地方創生交付金追加分】	27,499,000	27,499,000				27,499,000			
		地方創生等事業費 【価格高騰重点支援地方交付金：給付金・定額減税一体支援枠】	17,384,000	17,384,000				17,384,000			
		3. 戸籍住民基本台帳費	10,864,000	10,864,000				10,864,000			
4. 衛生費	1. 保険衛生費	新型コロナウイルスワクチン追加接種事業	975,000	975,000				975,000			
7. 土木費	2. 道路橋梁費	道路メンテナンス事業	5,210,000	5,210,000				2,859,000		1,900,000	451,000
		3. 河川費	40,000,000	40,000,000				20,000,000		18,000,000	2,000,000
9. 教育費	3. 中学校費	第二中学校トイレ改修事業	68,687,000	68,687,000		5,000		21,465,000		47,200,000	17,000
		合 計	170,619,000	170,619,000		5,000		101,046,000		67,100,000	2,468,000

報告第2号

令和5年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和5年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので報告します。

令和 6年 6月 7日

河合町長 森 川 喜 之

